

月刊 インド



Monthly Journal of the Japan-India Association

公益財団法人 日 印 協 会 (日印間の政治・経済・文化交流に貢献して 112 年)



<インド大使館からの千鳥ヶ淵の桜を臨む>

於 インド大使館 さくらパーティー
写真提供: 原佑二理事

目次

1. 2015 年度予算理事会 報告 P. 3
2. 東京国立博物館『インドの仏』仏教美術の源流 特別展開催 P. 8
3. インドニュース (2015 年 2-3 月) P. 9
4. イベント紹介 P. 16
5. 新刊書紹介 P. 17
6. 掲示板 P. 19

1. 2015 年度予算理事会 報告

The Board Meeting of the Directors

◆ 2015 年度予算理事会の開催

3 月 19 日 (木) に、2015 年 4 月から始まる新年度事業計画と実行予算について、理事会に上程、審議されました。

例年通りに、港区六本木の国際文化会館にて開催、森会長以下、副会長 (鈴木修様、岡素之様、山田隆持様と檜田松瑩様の 4 名) を含め、理事 20 名中 16 名の理事並びに監事 2 名のご出席を頂きました。



昨年は、インドに新しく、ナレンドラ・モディ内閣が発足し、実質的に初めての公式外遊先として日本を選択して、8 月に訪日されました。日本の政財界に強烈なインパクトを与え、今後の日印関係に大きな足跡を残しました。日印協会も、日印友好議員連盟と共催で、モディ首相の歓迎会を開催して、会員皆様に親しく話しかけられたこと、記憶に新しいところです。この大きな流れを受けて、今年度は日印協会では更なる発展を期して、事業計画と実行予算を策定し、理事各位にご審議いただきました。その結果、出席理事の全会一致により、原案通りに承認を頂きました。

〈決議事項〉

- 第 1 号議案：2015 年度 (平成 27 年度) 事業報告案の承認の件
- 第 2 号議案：2015 年度 (平成 27 年度) 予算 (案) の承認の件
- 第 3 号議案：会員規則改定の承認の件
- 第 4 号議案：評議員会招集の承認の件

〈報告事項〉

- (1)：公益財団法人に基づく内閣府立入検査実施結果
- (2)：会員の現状
- (3)：事務局の体制強化
- (4)：日印協会会員懇親会
- (5)：その他

◆ 議案：

(1) 第 1 号議案 「2015 年度事業計画案」の承認の件 (決議事項)

理事長より、「2015 年度事業計画案」に基づいて説明し諮ったところ、出席理事の全会一致により原案通り承認されました。

日本企業のインド進出も増え、査証の緩和により日印双方の人的往来も増えつつあります。両国が合意し推進中のデリー・ムンバイ産業大動脈や貨物新線計画、ムンバイ・アーメダバード間の高速鉄道のフィージビリティ・スタディー、ベンガルール・チェンナイ間の産業大動脈などのビッグプロジェクトも進行中です。

2015 年度では、このように盛り上がっている日印関係を、人の交流やビジネスの拡大を通じてさらに深みを増すべく、「日印両国民の友好親善と相互理解の増進」及び「インドの諸事情の調査・分析と紹介」の活動を内外の関係各位と協力して行います。

そのために、特にホームページをさらに充実させるとともに、『月刊インド』や『現代インド・フォーラム』に工夫を凝らして参ります。

当協会としては、協会の法人会員でもある法律事務所や会計事務所、また在印日本大使館・総領事館や在日インド大使館、さらにジェトロや JICA、日印経済委員会や経団連等の内外の関係機関や団体と連携・協力して、既存の会員は勿論、進出を計画している企業や日印関係に関与したい団体に対する情報提供や相談活動を重点的に行います。

これらの事業に加え、経常的な事業として、

1. インドの政治、経済、社会、文化に関する情報収集、調査を行い、それらを講演会や機関誌『月刊インド』や web 季刊誌『現代インド・フォーラム』を通じての紹介。(公①)
2. 今年、一段と機能を充実した当協会のホームページをさらに充実させるとともに、一昨年始めたフェイスブックを通じたインド関連情報の発信とインド・ネットワークの拡充。(公③)
3. 日本企業のインド進出に対するアドバイスや企業の幹部の方々を対象として講演会の開催および個別の照会に対するアドバイス、さらに大学や大学院の「インド紹介講座」に対する支援や学生団体の交流事業への支援。(公⑤)
4. 多様な国インドの社会や歴史に関する行事、更に舞踊や音楽などの文化行事を行う団体及び個人に対して後援やナマステ・インディアのような日本各地のインド祭への参加並びに支援。若者の交流支援。(公④)
5. 在日インド人コミュニティーとの連携を深め、さらにインド各地の印日協会や経済団体との交流促進。(公②)

等に傾注して参ります。

(2) 第 2 号議案「2015 年度予算(案)」の承認の件(決議事項) (7 頁をご参照下さい)

笹田常務理事より、2015 年度予算(案)に基づいて説明し諮ったところ、出席理事の全会一致により原案通り承認されました。内容については、予算表を添付いたします。

予算概要は、

1. 事業活動収入は約 32.2 百万円と前年予算に比して約 4.35 百万円の増加を見込みます。
主たる収入である会費収入は、法人会員、個人会員を増やすことで、約 26.7 百万円と約 2.85 百万円の増収を見込みます。
2. 事業活動支出の内、直接事業費は、講演会の開催、大使交替がある場合の交替レセプション、役員及び事務局員のインド出張経費、文化行事の開催費用等で、約 8.33 百万円の支出を見込み、前年度と比して約 1.13 百万円の増加見込みです。
3. 管理費支出は、人件費は抑制を旨として参りましたが、世間的には賃上げが一般的なものになっておりますので、昨年に引き続き、役員を除く常勤職員の給与引上げを行いたいと考えております。事務

機器などの事務所経費を合理化しますが、約 4.67 百万円の経常見込みで、収支差額としては前年度に比して約 2.25 百万円程度の増加を避けられません。

4. 事業活動の経常収支額では、約 15 万円の黒字を見込みます。

5. 約 24.8 百万円の繰越金がありますが、先般の内閣府による検査の際にも問題ないとされました。従って、当面の収支に不安はありませんが、他方、会員の急増も見込めません。従い、協会自ら資金を負担する主体的行事や活動を行なうことは最小限にせざるを得ず、知恵と知見、ネットワークの活用などによる貢献が中心とならざるを得ないと考えます。

(3) 第 3 号議案「会員規則改定の承認」の承認の件(決議事項)

理事長より資料に基づいて説明し、一般個人会員会費は 18 年間にわたり月額 6,000 円で据え置いてきましたが、消費税アップや諸物価高騰により、値上げ(月額 8,000 円)はやむを得ずと説明し諮ったところ、出席理事の全会一致により原案通り承認されました。

既に、個人会員の皆様へは、改定版の会員規則をお送りしておりますが、『個人会員値上げと納入のお願い』にて、請求をさせて頂きました。

(4) 第 4 号議案「評議員会の招集」の承認の件(決議事項)

理事長より、来る 6 月中の評議員会の招集を諮ったところ、出席理事の全会一致により原案通り承認されました。

◆ 報告事項:

(1)「公益財団法に基づく内閣府立入検査実施結果」

平林理事長より、2015 年 2 月 24 日に内閣府調査員の検査を受け入れ、一部手続き的な面でのアドバイスを受けたが、公益性を十分に反映した運営がなされているとの高い評価を頂いた旨、報告がなされました。(6 頁をご参照下さい)

(2)「会員の現状」

法人会員は協会の活動と財政基盤を支える法人会員の数は 2015 年 2 月現在 119 社です。インドに新規に進出する企業が増える反面、企業業績の不振や当協会からの直接的なメリットが見えないとして脱会する法人会員もあり、予断は許さない状況ではあります。事務局としては色々な努力をしておりますが、理事各位には関心のありそうな企業のご紹介、ご推薦など、一層のご支援が得られますようお願いを致しました。今年度は差引で 5 社以上増やすことを目標とします。なお、席上、各理事より大手の企業会員が脱会することは、問題大きいとのこと指摘がありました。

日系企業は 2014 年 10 月現在 1209 社(在印日本大使館調べ)となり、2013 年より 172 社以上増加していますので、これからも法人会員増加の余地は少なくないと考えております。

個人会員については、2015 年 2 月末現在、昨年 3 月より差引 13 名の増加で 497 人ですが、今年度中に安定的に 500 人を超すことを目標とします。特に学生会員(現在 26 人)とインド人会員(現在 46 名)を増やす努力を行います。

(3)「事務局の体制強化」

理事長より、年度計画に基づき広く日印協会の活動を展開するために、事務局の体制を強化(新たに、7 月より元 JETRO の宮原豊氏の事務局長就任)する予定であるとの説明がなされました。

(4)「日印協会会員懇親会」

理事長より、会員間の懇親を図るために、年2回ほどの懇親会開催予定の説明がなされました。

(5) その他

鹿子木謙吉理事より3月30日に、ニューデリーにて、元日印協会専務理事(現顧問)の三角佐一郎氏が、パドマ・ブーシャンの叙勲を受ける旨、報告がありました。今年は、同勲賞は20名が受賞、NRIを含むインド人以外では、日本人である三角顧問と米国のビル・ゲイツ夫妻を含むアメリカ人3名に授与される予定であり、非常に名誉ある勲賞であることも、併せ報告されました。

注：インドでは、(1)Bharat Ratna(インドの宝)、(2)Padma Vibhushan(蓮の花飾り)、(3)Padma Bhushan(蓮の花の装飾)、(4)Padma Shri(蓮の花のシュリー)の4つの勲章が市民に与えられます。毎年、1月26日の共和国記念日に叙勲者が発表され、例年、3月下旬から4月上旬に大統領官邸(Rashtrapati Bhawan)において受賞式が行われます。

Padma Bhushan 勲賞のこれまでの日本人受賞者は、櫻内義男日印協会会長(1989年当時)、小山五郎日印協会理事(1992年当時)、森喜朗日印協会会長(2004)、鈴木修日印協会副会長(2007年)、原實(2009年 東京大学名誉教授)の5名です。

公益法人法に基づく内閣府立入検査実施

日印協会は、公益財団法人として登録されたのが2010年10月であるが、通常登録後、3~4年で関係官庁(日印協会は内閣府)からの立入検査が実施される。2014年度は丁度この時期に当たり、内閣府からの立入検査を受けた。

立入検査とは、不正や不都合を暴く目的でなく、公益法人が公益性を重視し、健全に運営されているかを確認・指導することを目的に行われる。

立入検査は、2015年2月24日に実施されたが、概ね3ヶ月ほど前に実施する旨の連絡があり、周到に準備を重ねていた。当日は、内閣府より審査監督調査官が2名事務所に来訪し、主に日印協会の概要、2014年度の事業計画、事業予算などの説明と経理関係の帳簿照合が実施された。高梨監事と大内理事の適切なご指導の下、準備した資料に不備がなく、理事長や事務局員も目的を得た対応をして、公益性順守と透明性、ガバナンス、経理状況については、極めて良好で、法令違反の事実はないと評価を受けた。公益法人への移行後、初めての内閣府による立入検査であったが、事務所内において日々行っている業務を確実に継続すれば、何らの問題は指摘されないと云うのが、事務方の感触であった。

若干の指摘を受けたので、ポイントのみ記載する。

(1) 役員の選任に関する評議員会と理事会の運営についての厳密化

(公益法人法の手順に従い、評議員会と理事会の運用をせよ)

(2) 役員と定款の変更届の内閣府への提出(提出済みの資料を一部追加と変更)

(3) 必要があれば、日印協会の公益事業目的の定義を見直しした方がよい

(2)の変更届は、処置済みである。

以上

科 目	2015年度予算	2014年度予算	差 異	注 記
I 経常増減の部				
(1) 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	1,300	1,300	0	
② 受取会費（含 入会金）	26,700,000	23,850,000	2,850,000	* 会費収入増 (5社増加目標)
特別法人会員	13,000,000	11,300,000	1,700,000	(5社増加目標)
一般法人会員	9,700,000	9,700,000	0	(5社増加目標)
個人会員	4,000,000	2,850,000	1,150,000	(増員及び会費値上げ)
③ 事業収益	3,000,000	1,500,000	1,500,000	
1 情報収集・調査研究	0	0	0	
2 交流促進	1,000,000	1,000,000	0	
3 講演会・月刊インド	1,000,000	500,000	500,000	
4 文化行事の開催	1,000,000	0	1,000,000	
5 提言事業	0	0	0	
④ 受取寄付金	500,000	500,000	0	
一般寄付金	500,000	500,000	0	
記念事業関係	0	0	0	
⑤ 雑収益	5,000	5,000	0	
事業活動収入計(①～⑤)	30,206,300	25,856,300	4,350,000	
(2) 事業活動支出				
① 直接事業費	8,330,000	7,200,000	1,130,000	
1 情報収集・調査研究	1,700,000	1,300,000	400,000	(インド出張等)
2 交流促進	2,000,000	2,000,000	0	
3 講演会・機関誌・HP	3,430,000	3,200,000	230,000	(情報提供と相談活動重点)
4 文化行事の開催	1,000,000	500,000	500,000	
一般文化行事	1,000,000	500,000	500,000	
記念事業	0	0	0	
5 提言事業	200,000	200,000	0	
② 間接事業費	17,060,000	16,240,000	820,000	
役員報酬	4,176,000	3,360,000	816,000	(役員報酬増額)
事務人件費	6,304,000	6,336,000	-32,000	
法定福利厚生費	940,000			(社会保険関係)
福利厚生費	192,000	1,480,000	-1,288,000	
物件費		5,064,000	-5,064,000	(内閣府指導により別科目に分割)
旅費交通費	1,360,000	960,000	400,000	(通勤費)
賃貸料	2,400,000	2,640,000	-240,000	
通信費他	416,000	1,440,000	-1,024,000	
水道光熱費	288,000			(内閣府指導により科目追加)
消耗品費	160,000			
雑費	800,000			
減価償却費	24,000	24,000	0	
事業費 計 (①+②)	25,390,000	23,440,000	1,950,000	
管理費支出	4,665,000	5,926,000	-1,261,000	
役員報酬	1,044,000	840,000	204,000	(役員報酬増額)
事務人件費	1,576,000	1,584,000	-8,000	
法定福利厚生費	235,000			(社会保険関係)
福利厚生費	48,000	370,000	-322,000	
物件費計		1,566,000	-1,566,000	(内閣府指導により別科目に分割)
会議費	400,000	300,000	100,000	
旅費交通費	340,000	240,000	100,000	(通勤費)
賃貸料	600,000	660,000	-60,000	
通信費他	104,000	360,000	-256,000	
水道光熱費	72,000			(内閣府指導により科目追加)
消耗品費	40,000			
雑費	200,000			
減価償却費	6,000	6,000	0	
③ 管理費支出 計	4,665,000	4,360,000	305,000	
事業活動支出計(①+②+③)	30,055,000	27,800,000	2,255,000	
(3) 事業活動経常収支差額	151,300	-1,943,700	2,095,000	
II 経常外増減の部				
投資・財務活動収支	0	0	0	
III 指定正味財産増減額	0	0	0	
当期正味財産増減額	151,300	-1,943,700	2,095,000	
正味財産期首残高	24,690,050	26,633,750	左記は2014年4月1日実績	
〃 期末残高	24,841,350	24,690,050	151,300	
(指定正味財産)	(5,000,000)	(5,000,000)	0	← 基本財産

2. 東京国立博物館『インドの仏』 仏教美術の源流 特別展開催 Indian Buddhist Art from Indian Museum, Kolkata

公益財団法人日印協会常務理事兼事務局長
笹田 勝義

東京国立博物館、インド政府文化省、コルカタ・インド博物館、駐日インド大使館、日経新聞社、及びBS ジャパンの主催による、コルカタ・インド博物館所蔵の『インドの仏』（仏教美術の源流）の特別展が、2014年3月17日より5月17日まで開催されている。一般公開に先立ち、3月16日に開会式が行われ、引き続きの特別内覧会で、展示されている貴重な美術品を拝見した。



多くの招待客が集まる中、BS ジャパンのプロアナウンサーの宣言で、開会式が始まった。

開会式では、アジア最古の博物館であるコルカタ・インド博物館（東京国立博物館の約60年近く前の1814年に創立）所蔵のインドの仏教美術を代表する多くのコレクションから代表的な優品が展示されていると、来日しているラージナート・シン国務大臣（写真1）から紹介があった。

所蔵する貴重なコレクションの中から、同博物館のもっとも有名な所蔵品の一つであるパールフット遺跡の浮彫彫刻やギリシャ・ローマの影響を色濃く映し出す流麗なガンダーラの仏像、インド独自の造形感覚で発展して肉感的なマトゥラーの仏像やインド文化の黄金時代グプタ朝の傑作・仏立像など、約90点が展示されている。仏教誕生の地インドで千年を超えて展開した仏教美術の源流を辿ってほしいとの大臣の話であった。

また、ワドワ・インド大使も挨拶され、「とても価値ある展覧会であるから、ここに出席されている方々は、友人・知人を5人、10人と誘って、また来てください」と話され（写真2）、会場を和やかにされた。

インド仏教大使を務める、みうらじゅん氏（イラストレーター）というせいこう氏（作家・クリエイター）による挨拶でも、ユーモラスに会場を湧かされた（写真3）。3月15日には事前に撮影された特別番組で、BS ジャパンで放映された。

開会式の後、展示会場である『表慶館』に案内された。展示会場内は写真撮影が禁止となっているので、場内の展示物の紹介はできないが、特別展図録（写真4）を日印協会に保管しているので、会場へ出向かれるのが難しい方は、日印協会事務所にて閲覧可能である。



展示会場の『表慶館』の1階、2階を使って、コンパクトな配置で、展示物の説明文、歴史解説などは、実に興味を沸かせる表現と表示となっている。展示物の解説文でも良く解るが、会場入り口にて、解説の音声ガイドを借りることをお勧めしたい。より鮮明に理解が深まる。

展示の流れは、大きく歴史と仏教に関わる以下のテーマに区分されている。

仏像誕生以前

釈迦の生涯

仏の姿

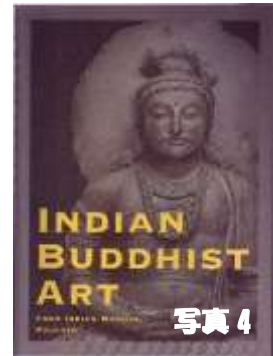
さまざまな菩薩と神

ストゥーパと仏

密教の世界

経典の世界

仏教信仰の広がり(附編)



仏像にも時代と共に、色々な表情と風情があり、大変に興味深い。仏像や盆、鉢を作る精密さにも驚かされる。

もともと古代インドでは、信仰の対象が、仏の舍利を収めたストゥーパ(仏塔)であったが、やがて礼拝の対象が、ストゥーパから仏像に移っていくが、歴史的変遷が見事に流れとして詠われている。経典の細微な表現も、インドの絵画芸術が高い水準であったことが窺える。

個人的には、もう一度観覧に行ってみたいと思っている。

日印協会では、関係者のご厚意により、入館割引券を頂いているので、ご希望の会員の方には、お分けしますので、ご連絡下さい。



3. インドニュース (2015 年 2-3 月) News from India

◆◆◆◆ インド・ニュース(2015 年 2 月) ◆◆◆◆

I. 内政

2月7日、10日

- 7日、デリー準州で準州議会選挙の投票が行われ、10日、選挙管理委員会は、デリー準州議会選挙の結果を以下のとおり発表した。

庶民党(AAP) 67議席(+39議席)

インド人民党(BJP) 3議席(-28議席)

कांग्रेस党 0議席(- 8議席)

その他 0議席(- 3議席)

(各党獲得議席数の右隣括弧内の数字は前回選挙時との獲得議席数比)

2月20日

- 20日、マンジ・ビハール州首相は、州議会議員による信任投票が可決する見込みがないことから、州首相を辞任した。その後、22日、ニティシュ・クマール前州首相(JD(U))が宣誓式を行い、再び州首相に就任した。

メモ:

ビハール州では、BJPと協力姿勢を示すマンジ州首相(ジャナタ・ダル(統一派)(JD(U))と、ニティシュ・クマール前州首相との間で党内対立が深まり、マンジ州首相は州議会解散を州知事に提言することを閣議決定すると、これに反対したクマール前首相に近い閣僚約20名が辞表を提出し、さらにヤダブJD(U)党首は、マンジ州首相を党から除籍する旨決定するなど対立が決定的になった。クマール前州首相は約130名のビハール州議員とともにデリーに赴き、ムカジー大統領に対して、自身こそ州議会の過半数の支持を得ている旨主張した。このためビハール州知事はマンジ州首相に対し、州議会において、同州首相の信任の是非を問うよう要請していた。

2月23日

- 23日、インド連邦議会の予算国会が開幕し、ムカジー大統領は上・下院合同会議にて演説を行った。同演説では、モディ首相の経済政策につき強調する一方、内政や社会開発の面で、金融包摂やクリーン・インディア等、貧困層に配慮した政策が強調された。

2月28日

- 28日、ジャイトリー財務大臣は、2015年度予算案を国会に提出し、財政演説を行った。

メモ:

2015予算案は、前回と比較して、経済成長重視の路線を明確に打ち出した、野心的な予算になっている。2015年度のGDP成長率を8.0～8.5%と予測するとともに、中期的目標として2桁成長率への意欲も示している。他方、金融包摂等の実績を強調しつつ、包摂的成長の重要性に言及する等貧困層にも目配りした内容となった。

歳出総額は約17兆8,000億ルピー(約35兆円、対前年度(改定後ベース)比5.7%増)。経済改革の焦点として補助金の削減(対前年度比8.6%マイナス)、インフラ向け予算の拡大(前年度比7,000億ルピー増)、州への税源移譲額拡大(税収の32%から42%)を掲げている。全国一律の物品サービス税(GST)を2016年4月1日から導入するほか、法人税を4年間で30%から25%へ引き下げ、またサービス税を12.36%から14%へ引き上げることなどが盛り込まれている。

Ⅱ. 経済

2月3日

- 3日、インド準備銀行(RBI)は、第6回隔月金融政策会合を開催し、政策金利を引き下げた1月の臨時会合以降、インフレ率や財政健全化の見通しに新たな進展がないことから政策金利を据え置くと発表した。また、RBIは、2016年1月のインフレ率(消費者物価指数)の見通しは6%を維持し、2014年度の実質GDP成長率の予測は5.5%を維持する一方、2015年度は6.5%へ上方修正(これまでは6.3%)した。

2月8日

- 8日、インド首相府は、本年1月1日に設立されたインド政策委員会(NITI Aayog)の運営理事会の初会合が、モディ首相(同委員会委員長)及びパナガリヤ副委員長出席の下で開催されたことを発表した。初会合において、モディ首相は、各州首相を招集し、中央政府と州政府が一体となった「チーム・インド」が共同して様々な課題を解決し、成長と繁栄に向けた目標に向けて協力する協調的連邦主義のモデルを形成すべく中央政府と協働するよう呼びかけた。

メモ:

インド政策委員会は、これまでの計画委員会を解消して設立された機関である。今次初会合において、モディ首相が「チーム・インド」に対し提唱した主要目標の例は以下のとおり。

- *協調的、競争的連邦主義のモデルを形成し、成長と繁栄に向けた共通の目標を決める。
- *インドが抱える最大の課題は、依然として貧困であり、成長促進が必要である。
- *投資、成長、雇用創設、繁栄の好循環の創出に注力する。

2月9日

- 9日、インド政府統計・計画実施省(MOSPI)傘下の中央統計局(CSO)は、2014年度GDP成長率見通し及び第3四半期のGDP成長率を発表するとともに、第1及び第2四半期のGDP成長率(いずれも2011-2012年度ベース)の上方修正を発表した。CSOは、2014年度の実質GDP成長率の見通しは前年度比7.4%で、第1四半期は前年同期比6.5%(改訂前は5.7%)、第2四半期は同8.2%(改訂前は5.3%)にそれぞれ上方修正され、第3四半期は同7.5%を達成したとした。

2月27日

- 27日、インド財務省は、2014年度エコノミック・サーベイを予算国会に提出した。同省は、サーベイの中で、2015年度のインド経済成長率の見通しは前年度比8.1%-8.5%、また、中期的には2桁成長を予測する強気な見通しを示している。

2月28日

- タイムズ・オブ・インディア紙ほか各紙報道によれば、ジャイトリー財務大臣は2015年度予算案を国会に提出し、財政演説を行った。同予算案は、全体のトーンとして、経済成長重視の路線を明確に打ち出している一方で、金融包摂等の実績を強調しつつ、包摂的成長の重要性を言及する等、貧困層にも目配りした内容となっている。さらに、「メイク・イン・インディア」や「スキル・インディア」等の経済発展キャンペーンや、「クリーン・インディア」、ガンジス河浄化やヨガ振興など、モディ首相の打ち出した各種イニシアティブも取り込んでモディ・カラーも出している。同予算案において、歳出総額は、対前年(改訂後ベース)比5.7%増の17.8兆ルピーで、インフラ向け予算は、2014年度に比べ、特に鉄道や道路の分野を中心に、7,000億ルピーの増加となった。歳入については、税収総額(地方交付分を含む)は対前年度比15.8%増の14.5兆ルピーとなった。

Ⅲ. 外交

2月1日-3日

- インド外務省及びタイムズ・オブ・インディア紙ほかの報道によれば、スワラージ外相は、1日から3日にかけて中国を訪問し、中国の王毅外交部長との印中外相会談及び印中露外相会談を実施した。スワラージ外相は、印中外相会談後、NDA政権発足から1年が経過する5月26日までに、モディ首相が二国間会談のために中国を訪問すると述べるとともに、モディ首相の訪中を特に国境問題において成果を重視するものとする述べた。また、同外相は、印中露外相会談後に、インドのAPECへの参加が中国とロシアによって歓迎されたと述べた。

2月2日-5日

- エコノミック・タイムズ紙の報道によれば、S. S. チョーハン・マディアプラデーシュ(MP)州首相は、MP州商工・雇用相等MP州政府幹部とともに、在米インド人や米国経済界関係者と会合し、MP州への海外投資(特にIT産業や農業分野)を誘致することを目的に米国を訪問した。

2月7日

- インド外務省の発表によれば、7日にインド外務省で開催された在外公館長会議にモディ首相が出席し、各在外公館長に対して、インドが世界平和に対する新たな脅威に対抗する世界を支援する大きな責任を有していること、古い考え方から出し、国際情勢の変化に迅速に適応すべきであること、及びインドが気候変動の課題への対処や同課題へのグローバルな姿勢の転換に向けた取り組みについて主導的な役割をとるべきであることを述べた。

2月15日-18日

- インド外務省の発表によれば、15日から18日の日程でスリランカのシリセナ大統領がインドを国賓として訪問した。モディ首相は、シリセナ・スリランカ大統領との共同記者発表において、インドが対スリラ

ンカ投資と観光客の増加を促進する準備があることを伝えるとともに、両国間で民生用原子力協定を締結したこと、本年3月にモディ首相がスリランカを訪問することを発表した。

IV. 日印関係

2月28日

- 28日、デリーにおいて、北川国土交通副大臣およびシンハ鉄道閣外大臣の出席の下、インド高速鉄道セミナーが開催された。50周年を迎えた日本の新幹線の経験等につきプレゼンテーションが行われたほか、隣接の展示会場において、日本の新幹線技術等が紹介された。

今月の注目点: デリー準州選挙

事前の世論調査では互角と言われていた、BJPと庶民党の争いは、貧困層の支持を広く集めた庶民党の圧勝に終わった。この結果の要因はどこにあるのか。

選挙戦序盤では、アミット・シャール党総裁率いるBJPが、社会活動家として著名なキラン・ベディ女史(元警察官僚)を州首相候補として擁立したことに対して、党内部で古参幹部らや支持母体の民族奉仕団(RSS)が反対し、党内不和に陥った。また、1月26日のインド共和国記念日の主賓として訪印したオバマ米大統領との首脳会談において、モディ首相は、自身の氏名が刺繍された高価なスーツを着用していたことが大きく報道され、モディ首相に対する失望が広がったほか、BJP党員が、他宗教の信者を、強制的にヒンドゥー教に改宗させる事件が頻発したことに対する警戒感など、開発・経済改革の実施の遅れだけにとどまらず、多くの社会的背景が、今回の選挙結果と複雑に絡んでいる。

これに対して庶民党は、昨年の総選挙におけるデリー準州での敗北直後から、今次州議会選挙に向けて準備を進めており、草の根レベルの運動(戸別訪問等)の着実な実施を行っていた。また前回州議会選挙後、ケジリワル党首が49日間で準州首相を辞任したことについて、市民の前で率直に謝罪し続けた点が、同党首の誠実さをアピールする形になった。

他方、 कांग्रेस党は、ラフル・ガンディー副総裁を中心に選挙活動を行ったものの、結果は議席無しという完敗に終わった。得票率を見ると、 कांग्रेस党の支持票の多くが庶民党に流れるとともに、デリーの कांग्रेस党が拠り所としているムスリム票の大半も庶民党に流れた。このように、今回の選挙では、多くの有権者が庶民党に再起を期待して票を投じたことがわかる。他方、 कांग्रेस党は、次期総裁となるべきラフル・ガンディー副総裁の下で、どのように党体制を立て直すかが、今後の焦点となった。

BJPは、昨年夏の総選挙で大勝して以降、各地の州議会選挙で連続勝利してきたが、今回、政治の中心地である首都デリーにおいて大敗を期した。モディ政権は発足後8ヶ月が経っており、今回の選挙結果が、今後の中央におけるモディ政権の経済改革の速度と政策転換にどのように影響を及ぼすかにつき、今度注視していく必要がある。

◇◆◆◆◇ インド・ニュース(2015年3月) ◇◆◆◆◇

I. 内政

3月1-4日

- 各紙報道によれば、1日、庶民党(AAP)の創設メンバーで全国幹部の一人であるプラシャント・ブシャンによる、ケジリワル党首が独裁的になりつつあると批判する手紙(2月26日付)が公表された。同手紙の中で、AAP幹部のヨゲンドラ・ヤダブも昨年8月にインタビューで党の選挙戦略について不満を漏らして

いると記載されていた。

4 日、AAP は全国幹部による会議を開催し、ブシャン、ヤダブ両氏を政治問題委員会から除名することを決定(ただし両名は今後も党に残留する意向を表明)。

メモ:

ヤダブ氏は、インド内政扱うシンクタンクのCSDS(Centre for the Studies of Developing Societies)で研究員を長年務めており、AAPのブレインとして知られる。

3 月 10－28 日

土地収用法改正法案

● 各紙報道によれば、土地収用法改正法案を巡る政争は以下のとおり。

*10 日、下院は同法案を可決。

*16 日、 कांग्रेस 党員は、同法改正の反対を訴えデリーで数百名規模の抗議行進を実施。警察が放水するなどの衝突が発生。

*17 日、ソニア・ガンディー・ कांग्रेस 党総裁は、同法改正に対する抗議行進を実施。同行進には、シン前首相を含む 100 名以上の国会議員が参加。同総裁らがムカジー大統領に面会し、農民を守るために上院での同法改正を進めないよう求めた。

*17 日、ソニア・ガンディー総裁は、アンナ・ハザレに対する返書の中で、 कांग्रेस 党は反農民的な同法改正への反対を継続する旨記した。19 日、ガドカリ道路交通相は、アンナ・ハザレとソニア・ガンディーの間に交わされた同法改正を批判する手紙のやりとりで反論するため、同法が反農民的ではない旨の公開書簡を送付。

*25 日、ナイドゥー議会担当大臣は、政府が土地収用法に関する大統領令を延長せずに廃棄するのではないかと報道を否定し、必要な措置が適切な時期に政府によってなされる旨発言。

*28 日、連邦上院が閉会。

メモ:

元々の土地収用法は、政府が土地所有者に対し通知さえすれば、一定の補償金を払って土地を収用することができた。しかし、インドでは土地の登記が曖昧で誰に補償を払うべきかが不明確。土地の所有者と実際に居住者、利用者が異なったり、地域によっても登記方法が異なったりするとの問題がある。そこで、前政権は、同法を改正し、所有者でなくとも影響を被る人々に関し、社会影響評価制度を導入し、土地収用に当たっては影響を受ける一定割合(7～8 割程度)の人々の同意を得る必要があると定めた。

しかし、モディ政権は、そうした措置は膨大な時間がかかりビジネスに悪影響として、同評価制度を見直し、公的な目的であればそのような同意が不要となるよう改正を目指している。

3 月 13 日

● 各紙報道によれば、13 日、アミット・シャー BJP 総裁は、全国幹部の新たなメンバー 178 名を発表。多くの閣僚・閣外相が同メンバーに含まれたが、モディ首相に近いとされていたイラニ人的資源開発相はメンバーから除外された。

3 月 25 日

● 各紙報道によれば、25 日、マンモハン・シン前首相は、ヒンダルコ炭鉱を巡る汚職問題に係る特別法廷から被告として召還された件について、最高裁に訴えの棄却を求めた。

Ⅱ. 経済

3 月 12 日

● 各紙報道によれば、保険法改正法案は、4 日に下院を通過し、12 日、上院を通過した。大統領の署名後に法律となり、外資出資比率を 26%から 49%へ引き上げることが可能となる。冬期国会では成立せず、政

府は大統領令を公布する事態に追い込まれていた。

- なお、同法案にはインド人による「経営及び支配 (management and control)」という付帯条件が付されており、また、出資上限は、Composite (すなわち、FDI (海外直接投資) 及びポートフォリオ投資の合計) の上限が 49% とされている。

メモ：

報道によれば、保険法案の通過は、炭鉱法 (特別条項) 改正法案、採鉱・鉱物法改正法案の上院の通過への期待を高めるが、野党は土地収用法については引き続き反対する見込み。

保険法改正法案は、10 年以上にわたって未決着の状態が続いていた。今回の成立は、資金不足に苦しんでいた保険業界に弾みをつけることになる。

法案の成立に尽力したジャヤント・シンハ財務閣外大臣は、保険セクターは莫大な資金を必要としており将来の保険金支払いに備える必要がある、立法の確証を与えることができれば外国からの投資が呼び込まれ保険の普及率を高めることができる、経営及び支配に関する定義については不透明さを避けるために会社法における定義と整合的なものになるであろうと述べた。

3 月 25 日

- 首相府発表によれば、モディ首相は、インド政府が各種プロジェクトの進捗管理を行うための多目的且つ複合的なプラットフォームであるプラガティ (PRAGATI: Pro-Active Governance And Timely Implementation. 注: ヒンディー語で進展の意) を 25 日設立し、初会合を実施。

メモ：

同発表によれば、プラガティの構成は、首相府、中央政府次官、州政府首席次官の 3 層構成。首相は、中央政府次官や州政府首席次官と毎月 1 回協議の場 (ビデオ会議) を設け、今後は、毎月第 4 水曜日の午後 3:30 に実施される。首相との協議で取り上げられる課題は、国民から寄せられる公的苦情や進行中のプログラム、停滞しているプロジェクトに関するデータベースから随時決定される。25 日の会合でモディ首相は、季節外の降雨と農民への支援、公的苦情、プロジェクト実施、ビジネス環境整備等につき協議した。モディ首相は、苦情の解決やプロジェクト順守に対する対処方針を示し、関係官僚に対し今後も成果に向け協力していくよう激励した。首相が示した方針は今後もフォローされ、問題解決に至るまで協議される。

Ⅲ. 外交

3 月 10 日 - 11 日

- インド外務省の発表によれば、モディ首相は、3 月 10 日から 11 日の日程で、セーシェルを訪問した。モディ首相はミッシェル・セーシェル大統領と会談後の記者発表で、両国の安全保障上のパートナーシップが強固であり、地域の海上安全保障の進展のために共通の責務を果たすことを可能としていると述べた。

メモ：

今回の訪問の際に、インドとセーシェルは、海洋観測や再生可能エネルギー等の文書に署名した。

3 月 11 日 - 12 日

- インド外務省の発表によれば、モディ首相は、3 月 11 日から 12 日の日程でモーリシャスを訪問した。モディ首相は、ジュグノート・モーリシャス首相との会談後の記者発表で、会談の中で、インド洋の安全及び安定・繁栄したインド洋地域に関する共通の関心について協議した旨述べた。

メモ：

今回の訪問の際に、インドとセーシェルは、海洋経済分野での覚書や文化協カプログラム等の文書に署名した。

3 月 13 日 - 14 日

- インド外務省の発表によれば、モディ首相は 3 月 13 日から 14 日の日程でスリランカを訪問した。モデ

ィ首相は、ウィクラマシンハ・スリランカ首相に迎えられ、シリセーナ同大統領他政府高官と会談した。今次訪問の際に、インドとスリランカは、スリランカの鉄道セクター向けに新しく 3 億 1,800 万ドルのクレジット・ラインを発表、インド準備銀行・スリランカ中央銀行間の 15 億ドルの通貨スワップ取引、また、海洋経済における協力のための合同作業部会の設置等に合意した。

メモ:

今回の訪問の際に、インドとスリランカは、関税協力、外交・公用旅券保持者への査証免除等の文書に署名した。

3 月 23 日

- インド外務省の発表によれば、23 日、ニューデリーにおいて、ドバル国家安全保障補佐官と楊潔チ中国国務委員の間で第 18 回印中国境問題特別代表会合が開催された。今次会合は、モディ政権後初の特別代表会合であり、両代表は、これまでの会合につき包括的なレビューを行い、二国間関係の継続的な成長の前提である、国境地域での平和と平穏を維持するために必要な措置をとることで一致した。

メモ:

今次会合において、両代表は、両国の国境部隊間の交流が拡大しつつあることに満足の意を表明するとともに、それらが国境地域で平和と平穏を維持するための重要な信頼醸成措置であることから、同様の交流を更に拡大していくことで一致した。

3 月 25 日

- 25 日、インド外務省報道官は、モディ首相は、4 月 9 日から 12 日にかけてフランス、12 日から 14 日にかけてドイツ、14 日から 16 日にかけてカナダを訪問することを発表した。モディ首相は、各国で、オランド・フランス大統領、メルケル・ドイツ首相、ハーパー・カナダ首相等と会談を行う予定。

メモ:

今回のフランス、ドイツ、カナダへの訪問は、インド外交の「リンク・ウエスト」政策を繁栄したものである。

3 月 28 日

- 28 日付ヒンドゥスタン・タイムズ紙によれば、モディ首相は、5 月 14 日から 19 日までの日程で中国、モンゴル、韓国を訪問する。今次訪問は、メイク・イン・インディアのイニシアティブと合わせ、戦略的に重要な地域におけるインドの外交政策にモメンタムを与えて、東アジア政策に活力を与えることを目的とする他、中国では国境問題、モンゴルでは、2009 年にインド・モンゴル間で合意したウラン供給についての覚書の進展、韓国ではメイク・イン・インディアといったことに焦点が当てられるとされる。

IV. 日印関係

3月30-31日

- 外務省及び防衛省発表によれば、30日、訪日したパリカル・インド国防大臣は安倍総理を表敬し、中谷防衛大臣と防衛相会談を行い、31日、岸田外務大臣を表敬訪問した。パリカル国防大臣にとって今回の訪日は初の外遊となった。

今月の注目点：モディ外交

2014年5月の首相就任以降、モディ首相は、経済政策の他、外交にも積極的に取り組んできた。昨年6月には、就任後最初の外国訪問としてブータンを訪問し、7月にブラジル(BRICs サミット出席のため)、8月にネパール及び日本、9月に米国(国連総会出席のため)、11月にミャンマー、オーストラリア及びフィジー、そして、本年3月には、セーシェル、モーリシャス及びスリランカを訪問した。これら外交の背景の一つとして、中国との関係を指摘する報道や論説は多い。

ブータン訪問については、近年、ブータンに接近する中国を牽制する目的があったとの見方が強く、就任式には南アジア地域協力連合(SAARC)の全首脳を招待し、隣国重視のメッセージを発したとされる。中国は、最近、南アジア市場参入への意欲を強め、SAARC には日本、米国、韓国とともにオブザーバー参加している他、正式メンバーとして加盟する希望も表明しており、パキスタンやスリランカ、バングラデシュなどに対して、港湾など交通インフラ建設協力を進める「真珠の首飾り」を推進している。自国主導で南アジア地域の連携・統合を行いたいインドにとっては、中国の動きは懸念材料である。

また、米国へのビザの発給が停止されていたモディ首相が、昨年9月に訪米し、そして、本年1月、米国のオバマ大統領を共和国記念式典の主賓として招いてデリーで首脳会談が実施されたことは、印米関係の大きな変化の表れだった。今や、モディ首相は、主に欧米諸国から批判されている(=首相としてそれらの国々と良い関係が築けない)という国際的不評をネタにしてきた国内の政敵にも対処し、政治的基盤を強くしたのと同時に、欧米諸国とも安全保障を含む様々な分野での協力関係の強化をしているというメッセージを国際社会に発した。

そして、本年3月のセーシェルやモーリシャス、スリランカの訪問は、これまでの近隣国からさらに手を伸ばし、インド洋地域におけるインドの戦略的利益を確保する機会を与え、海洋安全保障の側面からも重要な意味を持つものとなった。

近隣諸国、インド洋で地盤固めをはかるインドのこれらの動きは、「海洋シルクロード構想」を進める中国にとって無視できるものではないだろう。モディ首相は、国内経済活性化のため、他国との関係を強化し、「メイク・イン・インド」政策等を実施して対印投資の促進に力を入れているとともに、国際社会での地盤固めも着実に進んでいる。

4. イベント紹介 Japan-India Events

◇ 最近のイベント ◇

◆2015 年インド大使館桜フェスティバルと大使主催桜パーティー

恒例のインド大使館前の桜を愛でながらのフェスティバルが、3月28日から4月2日まで、館内の広場で開催されました。千鳥ヶ淵の桜名所を中心として、インド大使館前には満開の桜が、訪れる花見客を楽しませてくれました。

期間中は、通るのにも難儀するほどの人出があり、その一角に位置するインド大使館の桜フェスティバルにも多数の来場者がありました。インド料理、ワイン、民族衣装、アクセサリー等インド文化に触れる、貴重な機会でした。

また、ワドワ・インド大使が主催する桜パーティーがあり、各界の著名人が参加されていた。日印協会からも、比良理事、原理事、大内理事、笹田常務理事、里見参与などが参加し、インド大使館屋上から見る、正にピンク一色になった満開の桜(表紙写真)を満喫しつつ、美味しいインド料理を楽しんだ。

=◇ 今後のイベント ◇=

◆第37回 様々なインド 『日印学术交流について』

5月15日(金)開催の様々なインドでは、通算インド滞在歴21年の秦智(はた・さとし)さんが講師です。インドでの日本語教育や日本留学希望者との関わりなど、体験に基づく『日印の学术交流について』をテーマにお話して頂きます。インドでの教育や留学に興味のある方にもお奨めです。

同封の参加申込書をご確認のうえ、お申込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

日時: 2015年5月15日(金) 18:00~19:30

会場: 公益財団法人日印協会 事務局 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2F

講師: 秦 智 さん

定員: 30名

参加: 無料(非会員 500円)

主催: 公益財団法人日印協会

5. 新刊書紹介 Books Review

§ 『現代インド・フォーラム』 2015年 春季号 No.25



3月31日に発刊し、4月7日に協会ホームページにアップ致しました。
今号では、“モディ政権の安全保障政策と周辺諸国との関係”を特集しています。

- ＊ 政権の国家安全保障政策
清田 智子(パシフィック・フォーラム非常勤フェロー)
- ＊ バングラデシュから見たインド・バングラデシュ関係
園田 翔平(在バングラデシュ日本国大使館専門調査員)
- ＊ 新政権下のアフガニスタン・インド関係
青木 健太(元在アフガニスタン日本国大使館二等書記官)

右記 URL にて、ご覧頂けます。 URL <http://www.japan-india.com/forum>
ご感想、ご意見等ございましたら、協会事務局までご連絡下さい。

§ 『インドでバスに乗って考えた—混沌を生きる知恵』



著者: ボブ・ミグラニ / 訳 山本 晶子

発行: KADOKAWA

定価: 1,500円+税 ISBN 978-4-04-731687-4 C0098

原題は、“EMBRACE THE CHAOS - How India Taught me Stop Overthinking and Start Living”
です。堀田善衛『インドで考えたこと』、椎名誠『インドでわしも考えた』に倣っての邦題
でしょうか。幼いころにアメリカに渡りアメリカナイズされた著者は、故郷のインドを訪

れ、“混沌”と名づけて、認知し、受容していく過程で、悩みから解放され、前に進む術を見出します。読み進むうちに、読者にも分るはず、インドでの「No problem.」は、慣用句でも感嘆詞でもなく、本音なのだと。綴られた12エピソードの1つにでも共感できれば、Stop Overthinking and Start Living の第一歩です。

§ 『インド第三の大国へ—〈戦略的自律〉外交の追求』



著者：堀本 武功

発行：岩波書店

定価：2,400 円+税 ISBN 978-4-00-061014-8 C0031

インドの外交に焦点を当て、“第三の大国”を目指すインドの戦略が解説されています。“インド=非同盟”と言う誤ったイメージについて解き明かすところから始まる本書は、まさに、著者の目指したインド外交の高度な入門書です。インド外交はグローバル、リージョナル、サブリージョナルの3レベルで展開されていると分析し、図式化したインド外交マトリクスは、外交戦略を読み解くうえで欠かせないアイテムと言えます。米中日との二国間関係を読み解くためのグローバルな視点と、更に広範な周辺諸国との関係の検討は、現代インドの理解に欠かせません。是非、ご一読下さい。

§ 『検証インドの軍事戦略—緊張する周辺国とのパワーバランス』 国際政治・日本の外交叢書 ⑪



著者：長尾 賢

発行：ミネルヴァ書房

定価：7,000 円+税 ISBN 978-4-623-07102-9 C3331

インドの台頭、大国化を受けて、インドの軍事戦略を理解しようと著わされたものです。

軍事戦略を分析にするにあたり、軍事に関わる概念を丁寧に定義することから始めています。その為、読み進むうちに、初心者でも“軍事”についての概念を理解していくことが出来ます。

一方、著者も言及しているように、全体を通して読むだけでなく、事典的な役割を果たせるように構成された本書は、インドの軍事行動や戦争、陸軍戦略・海軍戦略・軍備国産化戦略、等々、該当部分のみを取り出して読むことも可能です。日本を取り巻く安全保障環境にインドが大きく関わって来る今、インドの軍事戦略を検証した必読の書です。

6. 掲示板 Notice

＜次回の『月刊インド』の発送日＞

次回発送は 2015 年 5 月 15 日(金) を予定しております。催事チラシの封入をお考えの方は、日程をご確認のうえ事務局までご連絡下さい。チラシを封入する際には、当該催事の協会会員に対する割引等特典の配慮をお願いしております。チラシ印刷の前にご一考下さい。

＜編集後記＞

本文中でも紹介致しましたが、三角佐一郎顧問(元専務理事)が、この度、インドのパドマ・ブーシャン勲賞を受賞されました。3月30日のインド大統領官邸での授賞式を終えられ、無事に帰国されました。ご存知の方も多いでしょうが、三角顧問は今年数えて100歳です。渡印については、ご自身の強い希望もあり、十分な準備を整え、鹿子木理事も同行されました。そうは言っても、ニューデリーでは気温も上がり始めた頃で、片道約10時間のフライト、無事帰国の報を聞くまでは、体調を崩されないか心配でした。

日本人で、パドマ・ブーシャン勲賞を受賞されたのは、三角顧問で6人目ですが、森会長をはじめ、5名までが協会関係者です(6頁参照)。協会事務局の一員として、とても嬉しく思います。

しかし、三角顧問の受賞は、インドでは結構報道されているようですが、残念な事に、日本での報道がとても少ないのです。インドへの注目度が、今一つなのでしょうか。

協会としても、是非、活動の質を高め、多くの方々に日印関係に関心を持って頂けるようにと、思いを新たにしました。

三角顧問の訪印、授賞式については、次号で皆様にご報告の予定です。

(記 渡邊恭子)



入会随時受付中



日印協会は、1903年、長岡護美、大隈重信、澁澤榮一の3名が中心となって創設されました。以来、日印の相互理解の促進を目的として、両国の友好親善に関する事業を行ってきました。

現在の協会の活動は、当協会の活動に賛同下さる会員の皆様からの会費によって支えられております。今後もより良い活動を続けるために、当協会の活動にご賛同いただける法人・個人のご入会を歓迎致します。

インドに関心をお持ちのお知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非日印協会をアピールして下さい。ご希望により、当協会の活動に関する諸資料をお送りいたします。日印協会の活動に賛同して頂ける多くの法人会員・個人会員のご入会をお待ちしております。

☆年会費：個人	8,000 円/口	☆入会金 個人	2,000 円
学生	4,000 円/口	学生	1,000 円
一般法人会員	100,000 円/口	法人	5,000 円
特別法人会員	150,000 円/口	(一般法人、特別法人会員共に)	

本誌に掲載致します投稿等は、執筆者のご見解・ご意見であり、
当協会の見解を反映するものではありませんので、念のため申し添えます。

月刊インド Vol.112 No.3 (2015年4月10日発行) 発行者 平林 博 編集者 笹田 勝義
発行所 公益財団法人 日印協会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2階
Tel: 03-5640-7604 Fax: 03-5640-1576 E-mail: partner@japan-india.com
ホームページ: <http://www.japan-india.com/>

